

調査票入力時の注意事項（必読！）

認定調査票を word 形式で入力できるようになりました。こちらに入力した後に認定調査票原本を差し込み印刷することで入力内容を印字することができます。

以下の注意点を必ず確認していただいたうえでご活用していただきますようお願いいたします。

【入力できる内容】

- ・認定調査票（概況調査）IV⇒原本は「認定調査票（概況調査）」をご使用ください。
- ・認定調査票（特記事項）⇒原本は「認定調査票（特記事項）」をご使用ください。

ここでは認定調査票（概況調査）IVの内容についてパソコン入力ができます。入力時には以下の点についてご注意願います。

1 文字の書体は「MSP 明朝」、大きさは「10.5」で固定して入力してください。

※文字の大きさを変えるとフォーマットの罫線に文字が被ることがあります。

2 行数は枠内の5行を超える入力をしないでください。

※行数の制限を超えると枠から外れた位置で印刷されます。

3 必ず枠の中に納まるように入力をしてください。

※枠から外れた部分は審査会資料へ反映されないのでご了承願います。

4 入力時、枠がずれないように入力をしてください。

※枠がずれると印刷位置がずれことがあります。

認定調査票（特記事項）の内容についてパソコン入力ができます。入力時には以下の点についてご注意願います。

1 文字の書体は「MSP 明朝」、大きさは「10.5」で固定して入力してください。

※文字の大きさを変えるとフォーマットの罫線に文字が被ることがあります。

2 行数は枠内の29行を超える入力をしないでください。

※行数の制限を超えると枠から外れた位置で印刷されます。

3 必ず枠の中に納まるように入力をしてください。

※枠から外れた部分は審査会資料へ反映されないのでご了承願います。

4 入力時、枠がずれないように入力をしてください。

※枠がずれると印刷位置がずれことがあります。